

73	中央卸売市場	東京都中央卸売市場経営計画の推進		
事業概要	中央卸売市場は、都民に生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給する基幹的なインフラとしての役割を担っており、市場を取り巻く環境が大きく変化する中にあって、今後も、その役割を果たしていくためには、産地や実需者等のニーズに的確に対応していく必要がある。 こうしたことから、市場機能の強化、市場施設の計画的な維持更新、強固で弾力的な財務基盤の確保等を進めるとともに、市場業者の稼ぐ力の強化につながる市場の活性化につなげていくため、「東京都中央卸売市場経営計画」（以下「経営計画」という。）を令和4年3月に策定した。 経営計画に基づく取組を着実に推進していくため、各市場において市場業者と情報を共有し、ともに取り組んでいく。			
これまでの経過	経営計画の策定に向け、企業経営や財務・会計の専門家等の知見を最大限活用できるよう、令和元年7月に「市場の活性化を考える会」を設置し、令和2年12月まで11回にわたり議論を行った。 令和2年12月公表の「市場の活性化を考える会 議論のまとめ ～市場の未来をつなぐ～」を踏まえ、今後の都の中央卸売市場における市場経営のビジョンを示すものとして、「東京都中央卸売市場経営指針」を令和3年3月に策定した。 令和4年1月開催の東京都卸売市場審議会での議論等を踏まえ、経営計画を令和4年3月に策定した。 令和4年度に2回、令和5年度は9月及び2月に東京都卸売市場審議会を開催し、経営計画の実施方針や進捗等について報告した。			
現在の進行状況	物流の2024年問題等、卸売市場を取り巻く現下の状況を踏まえ、5年間の計画期間（令和4～8年度）の前半及び折り返し期間となる令和4～6年度は、市場の課題を性質ごとに下記の3つに分類し、経営計画に掲げる取組を実施している。 1 円滑な市場運営の確保のため、日々の課題に的確に取り組む 円滑な市場運営を確保するため、公平・公正な取引環境の確保、品質・衛生管理の徹底・強化等に加え、環境負荷低減など市場のゼロエミッション化に向け、日々の課題に的確に取り組んでいく。 2 市場の機能強化のため、市場を取り巻く課題に迅速に取り組む 各市場の機能を強化するとともに、市場全体として最適な機能を発揮させるため、国内需要の減少やトラックドライバーの人材不足等市場を取り巻く課題に迅速に取り組んでいく。 3 持続可能な市場経営の実現のため、中長期的な課題に着実に取り組む 持続可能な市場経営の実現のため、市場会計の収支改善、施設の計画的な維持更新など、段階的に進めるべき中長期的な課題に対し、意見交換の積み重ね、基礎調査の実施など着実に取り組んでいく。			
今後の見通し	令和6年度は、卸売市場を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営計画で掲げた施策について、引き続き7つの重点的取組を中心として推進していく。 また、経営計画に基づく取組を着実に推進していくため、毎年度、進捗状況を確認し、その内容を公表するとともに、各市場において市場業者と情報を共有し、ともに取り組んでいく。			
問合せ先		中央卸売市場 管理部 市場政策課		電話 03-5320-5725